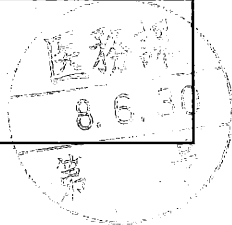


事業報告書			
医療法人整理番号		00269	
報告期間		令和7年4月1日	
自		令和8年3月31日	
至			
1 事業報告書の概要			
(1)	名称	医療法人社団八洲会	
	分類①	社団（出資持分なし）	
	分類②	その他	
	分類③	基金制度採用	
(2)	事務所の所在地	静岡県	
	都道府県	静岡県	
	市区町村	袋井市	
	町名・番地	友永1111番地	
	建物名		
(3)	設立認可年月日	平成12年12月13日	
(4)	設立登記年月日	平成12年12月13日	
(5)	理事長の氏名	新村	
	姓	哲也	
	名	9	
	役員及び評議員の人数	記載はごちら	
	役員及び評議員		
2 事業の概要			
(1-1)	本来業務（病院、診療所）	記載はごちら	
(1-2)	本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はごちら	
(2)	附帯業務	記載はごちら	
(3)	収益業務	記載はごちら	
(4)	当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はごちら	
(5)	当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はごちら	
(6)	当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はごちら	
(7)	当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はごちら	
(8)	当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はごちら	
(9)	その他	記載はごちら	

分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）
複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。
全ての指定内容について記載しても差し支えない。

当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療料の新設又は廃止等を記載する。（任意）



事業報告書			
1-(2) 従たる事務所の所在地			
都道府県	市区町村	町名・番地	建物名
静岡県	袋井市	友永1111	袋井みつかわ病院
静岡県	藤枝市	中ノ合26-1	誠和藤枝病院
静岡県	橋原郡吉田町	神戸2571-6	はいなん吉田病院

事業報告書

1-(5) 役員及び評議員

役職	姓	名	備考
理事	新村	哲也	理事長
理事	新村	剛一	
理事	花園	公彦	袋井みつかわ病院、介護医療院袋井みつかわ病院管理者
理事	渡邊	広	誠和藤枝病院、介護医療院誠和藤枝病院管理者
理事	有馬	聡	はいなん吉田病院、介護医療院はいなん吉田病院管理者
理事	荻原	律保子	
理事	伊田	佳世	
理事	稲葉	正治	
監事	八木	克身	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の

医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照）

事業報告書

2-(1) 本来業務

(開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

種類	施設の種類	指定管理	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数		療養病床	医療保険	介護保険	精神病床	感染症病床	結核病床
病院	袋井みづかわ病院		2216410163	静岡県袋井市友永1111	0		159	0	0	0	0	0
病院	誠和藤枝病院		2215310109	静岡県藤枝市中ノ合26-1	0		165	0	0	0	0	0
病院	ばいなん吉田病院		2215510476	静岡県榛原郡吉田町神戸2571-6	0		120	0	0	0	0	0

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書

2-(1) 本来業務

(介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	指定管理	施設の介護事業所番号	開設場所	入所定員	通所定員
介護医療院	介護医療院袋井みづかわ病院		2287300015	静岡県袋井市友永1111	101	40
介護医療院	介護医療院誠和藤枝病院		2285300017	静岡県藤枝市中ノ合26-1	40	40
介護医療院	介護医療院はいなん吉田病院		2285500012	静岡県榛原郡吉田町神戸2571-6	60	40

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書

2-(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
袋井みつかわ病院介護保険センター		静岡県袋井市友永1111	
誠和藤枝病院介護保険センター		静岡県藤枝市中ノ合26-1	
はいなん吉田病院介護保険センター		静岡県榛原郡吉田町神戸2571-6	
袋井みつかわ病院短期入所施設		静岡県袋井市友永1111	
誠和藤枝病院短期入所施設		静岡県藤枝市中ノ合26-1	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

事業報告書		
2-(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)		
種類	実施場所	備考

事業報告書	
2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	
日付	議決又は同意した事項
令和7年5月30日	定時社員総会 第36期決算報告の承認
令和7年5月30日	理事会 第36期決算報告の承認 介護医療院袋井みづかわ病院の改修工事に伴う入札業者
令和7年6月10日	理事会 介護医療院袋井みづかわ病院の増改築に伴う金融機関からの借入
令和7年7月22日	理事会 臨時社員総会 資産の運用
令和7年8月5日	理事会 介護医療院袋井みづかわ病院の改修工事に掛かる入札について
令和7年8月28日	理事会 介護医療院袋井みづかわ病院の改修工事に掛かる入札 (参加資格審査結果)
令和7年9月30日	理事会 介護医療院袋井みづかわ病院の改修工事に掛かる入札の結果 介護医療院袋井みづかわ病院の改修工事費用の借入
令和8年2月6日	理事会 袋井みづかわ病院の運転資金の借入
令和8年3月10日	理事会 期末手当の支給
令和8年3月27日	定時社員総会 令和8年度の事業計画及び収支予算の承認 理事及び監事の選任 役員報酬の決定
注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないと。	

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債									
発行総額	申込期間（開始日）		利率	資金使途	償還方法		医療機関債を引き受けた医療法人名		
	申込期間（終了日）	申込期間（終了日）			償還期限	償還期限			
申込単位									
注）医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。 医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。									

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）	

注)

1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	
日付	開設（許可を含む）した主要な施設

日付	他の法律、通知等において指定された内容

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

2-(9) その他	
日付	記載事項
(注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)	

法人名 医療法人社団八洲会
所在地 静岡県袋井市友永1111

※医療法人整理番号 00269

貸借対照表
令和8年3月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	4,177,661	I 流動負債	1,307,865
現金及び預金	3,502,104	買掛金	238,565
事業未収金	633,772	未払金	12,317
たな卸資産	23,308	短期借入金	663,944
前払費用	14,743	短期リース債務	98,258
未収金	1,585	未払法人税等	35,519
短期貸付金	1,232	未払費用	220,106
その他の流動資産	917	預り金	22,106
		その他の流動負債	17,050
		預り金	
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	4,957,719	II 固定負債	2,062,749
1 有形固定資産	4,430,656	長期借入金	1,796,504
建物	2,655,330	長期リース債務	251,245
構築物	111,103	その他の固定負債	15,000
医療用器械備品	22,690	その他引当金	
有形リース資産	268,961	その他の固定負債	
土地	1,302,968		
その他の有形固定資産	69,604		
建設仮勘定			
その他の有形固定資産			
		負債合計	3,370,614
		純資産の部	
2 無形固定資産	51,774	科目	金額
ソフトウェア	1,649	I 基金	129,904
その他の無形固定資産	1,307		0
無形リース資産	48,818	II 積立金	5,634,862
		繰越利益積立金	5,104,862
3 その他の資産	475,289	その他積立金	530,000
有価証券	300,870	その他積立金	
繰延税金資産	120,804		
その他の固定資産	53,615		
その他長期貸付金			
役職員等長期貸付金			
長期前払費用		III 評価・換算差額等	0
繰延税金資産		その他有価証券評価差額金	0
その他の固定資産		繰延ヘッジ損益	0
資産合計	9,135,380	純資産合計	5,764,766
		負債・純資産合計	9,135,380

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団八洲会
所在地 静岡県袋井市友永1111

医療法人整理番号 00269

損 益 計 算 書
自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			4,242,539
2 事業費用			
(1) 事業費	4,164,302		
(2) 本部費	0		4,164,302
本来業務事業利益			78,237
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
附帯業務事業利益			0
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
収益業務事業利益			0
事業利益			78,237
II 事業外収益			
受取利息	8,317		
その他の事業外収益	190,032		198,349
III 事業外費用			
支払利息	30,716		
その他の事業外費用	33,066		63,782
経常利益			212,804
IV 特別利益			
固定資産売却益	46		
その他の特別利益	0		46
V 特別損失			
固定資産売却損	431		
その他の特別損失	23,440		23,871
税引前当期純利益			188,979
法人税・住民税及び事業税	45,027		
法人税等調整額	0		45,027
当期純利益			143,952

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団八洲会
所在地 静岡県袋井市友永1111

※医療法人整理番号 269

財 産 目 録
(令和 8年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	9,135,380 千円
2. 負 債 額	3,370,614 千円
3. 純 資 産 額	5,764,766 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	4,177,661
B 固 定 資 産	4,957,719
C 資 産 合 計 (A + B)	9,135,380
D 負 債 合 計	3,370,614
E 純 資 産 (C - D)	5,764,766 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

様式5

法人名 医療法人社団八洲会
所在地 静岡県袋井市友永1111

※医療法人整理番号 269

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の近親者 が代表 である法人	株式会社 セイワ企画	静岡県袋井市萱間 625	779,615	給食、保育園、 デイサービス 業	理事長の母が代 表である法人	入院患者・職員 の給食の提供	399,725	給食材料仕入	72,740

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

株式会社セイワ企画からの給食の提供に関する取引価格は、市場実勢を勘案して決定しており、支払条件は取引他社と同様に翌々月末現金払いとしている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団八洲会

理事長 新村 哲也 殿

私は、医療法人社団八洲会の令和7会計年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 5 月 29 日
医療法人社団八洲会
監事 八木 克身